

公正な入札契約の確保に向けての緊急提言

指名競争入札を巡る競売入札妨害事件をうけてー

平成17年10月31日

大阪市入札等監視委員会

はじめに

大阪市入札等監視委員会は、第三者の公平中立な立場から入札、契約の過程及び内容について審査し、不当な圧力と不正行為を排除し、入札及び契約の公正な執行を図るため平成 13 年 4 月に設置され、月 1 回定例的に委員会を開催し、これまで計 56 回議論を重ねてきたところである。

本委員会は、公正な競争性の一層の向上、公共工事の適正な施工の確保と不良不適格業者の排除の徹底、不当な圧力と不正行為の排除、入札契約事務における透明性の確保等を基本的視点とし、平成 15 年 3 月と平成 17 年 3 月に委員会検討報告書として「入札契約制度の改善に向けて」をとりまとめ、当面する課題とその改善について提言を行い、大阪市においても提言に基づく改善策が鋭意実施されてきたところである。

しかしながら、今般、ゆとりとみどり振興局発注の指名競争入札を巡る競売入札妨害事件で職員が逮捕されるという事態が発生したことから、再びこのような不祥事が起こることがないように、早急に改善すべき課題について緊急提言するものである。

今後、再発防止のための具体的な措置、不正行為の排除の徹底と公正な競争性の促進に向けた入札契約制度の改善に速やかに取り組むよう強く要請する。

委員長 松下 義行

委員 馬場 久枝

委員 森 克二

【1】再発防止に向けての緊急措置

(1) 関係業者等との対応

関係業者等との対応について「公正・公平な入札・契約の確保のための職務執行マニュアル」の改正を行い、厳正化をはかり、遵守内容についても具体的に定める。

- 1) 関係業者等との対応は、録音等記録可能な庁舎内の応接スペースによって複数人で行うものとし、庁舎外での対応はしない。
- 2) 対応中の不法不当な要求への厳正な対応
 - ・ 不法不当な要求があった場合は、管理職対応とし、関係機関とも連携し厳正に対処するとともに警告のうえ指名停止措置要綱に基づくペナルティ措置を課す。
 - ・ 要求内容については文書として記録するとともに、必ず上司へ報告し、組織として対応する。また、必要がある場合は録音等記録情報を関係機関（警察・検察・公取）へ提出する。
- 3) 入札契約情報の取扱い
入札契約情報については、公表の時期、方法等に十分注意し、一部のものだけに事前に提供することのないよう厳正な取扱いを徹底する。
- 4) 業界団体等の要望への対応
業界団体等の入札契約に関する要望等については、文書で受理し回答することとする。また、その内容については情報公開請求があれば公開の対象とする。

(2) 恣意的な指名の排除の徹底

- 1) 具体的な指名基準の策定と公表
現在の指名基準は抽象的であり、今回のような事件を防止するものとはなっていない。恣意的な指名を排除するため、具体的な指名基準を策定し公表する。
- 2) 指名要件の緩和と恣意的な指名の排除
恣意的な指名を排除するため、指名基準に適合する業者は全社指名する。また、指名要件を緩和し、地域要件についても行政区を最小単位とする。あわせて、指名辞退についてペナルティのない旨を周知する。

【2】入札契約制度の改善

不正行為の排除の徹底と公正な競争性の促進に向けて、以下の制度改善について早急に取り組むとともに、必要な関係諸規定の改定を行う。

(1) 業務委託の改善

業務委託について、業者選定の実態を調査し、早期に、入札のあり方について改善を図ること。また、当委員会へ改善内容を報告するとともに、契約案件等の必要なものは審査に付すること。

(2) 指名競争入札から公募型指名競争入札への転換

入札については、業務委託を含め、原則として公募型を採用するものとし、電子入札導入の拡大や業務の効率化などの課題整理のうえ、出来るだけ早期に公募型指名競争入札への転換を図ること。

(3) 不良不適格業者の排除

- ・ 格付にあたっては、施工実績の反映や特定建設業許可取得等の要件を厳しくするなど入札参加資格審査の一層の厳正化に取り組み、入札時においても配置予定技術者の確認を行い専任技術者がいない業者は入札結果を無効とすること。
- ・ また、建設業許可官庁（国、府）、警察と連携を強め、不良不適格業者の排除に努めること。

(4) 契約約款の損害賠償予約条項の率の引き上げ

談合が明らかになった場合には、一定金額以上の契約については、最低15%の損害賠償を行うことを予約すること。
(国は7億3000万以上を15%へ改定。)

(5) 監督・検査の充実と厳正化

請負工事施工体制確認マニュアルの遵守の徹底と工事成績評定の充実など監督・検査の充実と厳正化を図ること。